

令和2年1月10日 招集
北九州市西部農業委員会 第32回総会議事録

1 会議の日時

令和2年1月10日 14時29分から
令和2年1月10日 15時04分まで

2 会議の場所

折尾出張所 2階会議室

3 会議の出席委員（20名）

◆農業委員（12名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	8番	山田 泉
9番	田中 義一	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕	13番	梅崎 正和
14番	深町 秀	15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信	19番	吉武 淳一

◆農地利用最適化推進委員（8名）

2番	浦邊 愛二	5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	10番	秋山 誠
17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸	21番	宮野 誠司	22番	本田 春夫

4 会議の欠席委員（2名）

◆農業委員（2名）

6番	木原 幹雄	18番	栗山 重隆
----	-------	-----	-------

5 会議の出席職員

事務局長 橋本 浩司 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 吉田 修
主 査 浪野 忠 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第88号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第89号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
報告第121号 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
報告第122号 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第123号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

(3) その他

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時29分

事務局長	<p>それでは定刻前ではございますが、本日出席予定の委員の皆様、全員お揃いでございますので、第32回総会を開始させていただきます。以降の会議の進行につきましては、会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>皆さん、明けましておめでとうございます。</p> <p>今回の我々の任期の当初から、新しい法律の下に農業委員、それから新しく出来ました農地利用最適化推進委員、こういう体制の中で、農業委員会を運営して参りました。我々の任期も残すところ半年くらいになりましたが、皆様の協力を得まして、法改正に関する運営が上手くいったと思っております。</p> <p>また、市の方から、以前から問いかけがあっていたのですが、東部と西部の統合という事で、北九州市の2農業委員会が1農業委員会になります。今度の7月の改選で、8月から新しくスタートするという事となります。その新体制に向けて、皆様方から色々な意見・要望をいただきまして、順調に準備が運んでいるようでございます。新しい農業委員会の発足に向けて、残りの半年間皆様方と頑張っていきたいと考えております。またそれに向けての国の問いかけでもあるのですが、人・農地プランに関して、その地域に合ったプランを作らないといけません。今、若松地区では大庭副会長、八幡地区については倉成副会長の方で、とにかく1か所まとめあげて、それを見本としたいと思っております。次期の農業委員の方へ申し送り、各地区スムーズにプランが出来ますように、しっかりとこの半年間をかけてまず若松・八幡地区で1か所ずつ仕上げたいと考えております。また農政事務所と農業委員会の担当職員にもサポートしていただいております。残り半年間ですが、皆様方と共にしっかりとした運営を最後までやっていきたいと考えております。</p>

議 長	<p>それではただ今より、第32回総会をただ今より始めさせていただきます。議事進行につきましては、着席を以って進めさせていただきます。本年もよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、出席委員の確認をいたします。本日の出席委員は20名です。欠席委員は、6番の木原委員、18番の栗山委員の2名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。</p> <p>次に総会議事録の署名委員を指名します。今回の署名委員は、16番の松岡委員と19番の吉武委員にお願いします。</p>
議 長	<p>初めに、1頁の議案第88号の農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案4件です。それでは事務局説明願います。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>
議 長	<p>事務局の説明が終わりました。この件について、先の第2調査委員会で事前審査をしております。その意見の報告を調査長よりお願いいたします。</p>
調査長	<p>それでは着席にて報告いたします。</p> <p>議案第88号の3条許可についてご報告いたします。議案第88号の1から3については、調査書ではご覧の通り要件を満たしております。申請地は、隣地の耕作</p>

	<p>者が購入し、これまでどおり譲受人が水稻栽培を行う計画であり、特に問題なく、売買については、許可相当であるという結論でございました。</p> <p>続いて議案第88号の4について、ご報告いたします。調査書では、ご覧の通り要件を満たしております。申請地は、譲受人が季節野菜等の栽培を行う計画であり、特に問題なく売買については許可相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。</p>
議長	はい。ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
議長	ご意見はございませんか。
	(異議なし)
議長	それでは異議無しという事で、議案第88号の委員会許可事案4件については、許可することに決定します。
議長	次に、2頁から5頁の議案第89号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは事務局説明願います。

	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議長	事務局の説明が終わりました。この件について、先の第2調査委員会で事前審査をしております。その意見を調査長より報告をお願いいたします。
調査長	議案第89号について、ご報告いたします。農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては異議無く承認相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議長	はい。ありがとうございました。それでは、皆様方のご審議をお願いします。
議長	利用権の設定という事で、特に問題ないと思いますが、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	異議が無いようですので、議案第89号については、原案通り了承することとします。
議長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き、報告事項に入ります。

議 長	まず、6頁の報告第121号農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、7頁から8頁の報告第122号農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、9頁の報告第123号非農地証明願について、事務局からの説明をお願いします。
	(事務局、議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、以上報告事項について、事務局からの説明が終わりました。この報告事項について、何か意見がありましたらお伺いしたいと思います。
議 長	報告事項については、よろしいでしょうか。

	(異議なし)
議長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議と報告事項の説明を終わります。
議長	それでは、一般議案等に入ります。今回の一般議案はありませんので、その他の連絡事項に入ります。
議長	まず初めに、「農地の賃借料情報について」、事務局からの説明をお願いします。
農地担当係長	(配布資料を元に説明)
議長	事務局の説明が終わりました。この件につきまして、何かご質問がございましたらお受けいたします。
議長	賃借料情報については、よろしいでしょうか。
	(意見なし)
議長	それでは、質問が無いようでございますので、引き続き「令和元年度福岡県農業

	委員会研修大会の行程、出欠確認について」、「農業委員会活動記録簿等の配布について」、「令和元年分源泉徴収票の送付について」、「お別れ旅行について」の4件をまとめて、事務局からの説明をお願いします。
次 長	(配布資料を元に説明)
議 長	他に事務局から連絡事項はありますか。
事務局長	ございません。
議 長	それでは、これで第32回総会を終了いたします。お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。ありがとうございました。